半　期　報　告　書

（第164期中）

株式会社 杉村倉庫

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第1 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【事業の内容】 …… 2
第2 【事業の状況】 …… 3
1 【事業等のリスク】 …… 3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
3 【重要な契約等】 …… 4
第3 【提出会社の状況】 …… 5
1 【株式等の状況】 …… 5
2 【役員の状況】 …… 7
第4 【経理の状況】 …… 8
1 【中間連結財務諸表】 …… 9
2 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第164期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
【会社名】	株式会社杉村倉庫
【英訳名】	Sugimura Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　福　山　漢　成
【本店の所在の場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　小　松　圭　作
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長　小　松　圭　作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第163期 中間連結会計期間	第164期 中間連結会計期間	第163期
会計期間		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
営業収益	(千円)	5,547,419	5,602,928	11,242,475
経常利益	(千円)	678,526	651,039	1,437,470
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	450,154	449,111	967,383
中間包括利益又は包括利益	(千円)	563,364	423,469	1,223,604
純資産額	(千円)	17,170,078	18,007,578	17,748,559
総資産額	(千円)	22,290,886	22,711,811	22,719,278
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	27.57	27.49	59.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	77.0	79.3	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	870,036	991,576	1,880,806
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△302,120	△540,015	△601,557
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△484,494	△474,805	△830,202
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	5,297,467	5,639,847	5,663,091

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は56億2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5千5百万円（1.0%）の増収となりました。営業原価は物流事業における人件費や減価償却費などの増加により、43億5千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1億2千万円（2.9%）増加しました。一方、販売費及び一般管理費は人件費や減価償却費などの減少により6億2千3百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2千9百万円（4.5%）減少しました。その結果、販売費及び一般管理費が減少したものの、営業原価の増加を吸収するには至らず、営業利益は6億2千2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ3千5百万円（5.5%）の減益となりました。経常利益は6億5千1百万円となり前中間連結会計期間に比べ2千7百万円（4.1%）の減益となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益1百万円を計上し、法人税等合計2億3百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する中間純利益は4億4千9百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1百万円（0.2%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業務は、食品をはじめとする既存顧客の取扱物量の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ保管料や荷役荷捌料収入が増加しました。運送業務につきましては、リネン配送が増加したものの、オフィス移転作業の受注量が高水準であった前中間連結会計期間には及びませんでした。この結果、外部顧客に対する営業収益は47億2千9百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2千3百万円（0.5%）の増収となりました。一方、人件費や減価償却費などの営業原価が増加したことにより、セグメント利益は4億6千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ3千万円（6.1%）の減益となりました。

(不動産事業)

既存物件において一部テナントの解約がありましたが、首都圏の物件において新規テナントへの賃貸を開始しました。また、サブリース物件の契約変更により賃料収入が増加したことから、外部顧客に対する営業収益は7億6百万円となり、前中間連結会計期間に比べ3千7百万円（5.5%）の増収となりました。一方、人件費や減価償却費などの営業原価が増加したことにより、セグメント利益は4億1千万円となり、前中間連結会計期間に比べ3千4百万円（7.7%）の減益となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場は、入場者数及び利用球数が増加し、営業収益は1億2千3百万円となり増収となりました。売電事業は、天候不順による売電量の減少などにより、営業収益は4千2百万円となり減収となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は1億6千6百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5百万円（3.0%）の減収となりました。セグメント利益は5千8百万円となり、前中間連結会計期間に比べ4百万円（7.3%）の減益となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は227億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しました。これは、流動資産において受取手形及び売掛金が減少したことや、無形固定資産のその他（ソフトウェア）の減価償却が進んだことなどによります。負債合計は47億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6千6百万円減少しました。これは、流動負債において未払消費税等が減少し、固定負債において長期借入金が減少したことなどによります。純資産合計は180億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億5千9百万円増加しました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、56億3千9百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上や減価償却による資金留保等により、9億9千1百万円の収入超過（前中間連結会計期間は8億7千万円の収入超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、5億4千万円の支出超過（前中間連結会計期間は3億2百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、4億7千4百万円の支出超過（前中間連結会計期間は4億8千4百万円の支出超過）となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,419,110	16,419,110	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	16,419,110	16,419,110	―	―

(注) 中間会計期間末現在及び提出日現在発行数のうち、111,100株は現物出資(金銭報酬債権46,884千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年9月30日	―	16,419,110	―	2,630,129	―	725,092

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	7,542	46.2
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	754	4.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4-5）	737	4.5
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	715	4.4
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU,U.K. （東京都港区虎ノ門2丁目6-1）	685	4.2
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG （常任代理人 立花証券株式会社）	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14）	555	3.4
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square,Canary Wharf,London E14 4QA,U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	462	2.8
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	274	1.7
三和建設株式会社	大阪市淀川区木川西2丁目2-5	179	1.1
杉村倉庫従業員持株会	大阪市港区福崎1丁目1-57	168	1.0
計	—	12,073	73.9

（注）1 2026年6月16日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Old Peak Group Ltd.及びその共同保有者が2026年6月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社は2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
Old Peak Group Ltd.	c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	1,677	10.22

2 2026年9月30日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、LIM Advisors Limitedが2026年9月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社は2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
LIM Advisors Limited	1901 19/F Ruttonjee House,11 Duddell Street, Central,Hong Kong	1,017	6.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,332,600	163,326	―
単元未満株式	普通株式 10,310	―	―
発行済株式総数	16,419,110	―	―
総株主の議決権	―	163,326	―

(注) 単元未満株式数には自己保有株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱杉村倉庫	大阪市港区福崎1－1－57	76,200	―	76,200	0.46
計	―	76,200	―	76,200	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,665,591	5,642,347
受取手形及び売掛金	1,184,957	1,104,327
リース投資資産（純額）	2,274,488	2,233,080
その他	125,358	136,119
貸倒引当金	△4,780	△4,933
流動資産合計	9,245,615	9,110,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,090,225	6,282,950
機械装置及び運搬具（純額）	356,158	347,267
工具、器具及び備品（純額）	122,357	108,342
土地	4,557,435	4,557,435
リース資産（純額）	54,610	47,250
建設仮勘定	97,290	130,290
有形固定資産合計	11,278,078	11,473,537
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	79,248	12,432
無形固定資産合計	374,538	307,722
投資その他の資産		
投資有価証券	1,191,072	1,151,008
繰延税金資産	174,420	175,887
その他	476,940	514,101
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	1,821,046	1,819,610
固定資産合計	13,473,663	13,600,870
資産合計	22,719,278	22,711,811

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,641	286,860
1年内返済予定の長期借入金	508,612	508,612
未払金	46,643	113,983
リース債務	16,420	15,723
未払法人税等	235,392	225,000
未払消費税等	80,782	59,651
賞与引当金	201,830	215,440
未払費用	245,306	257,003
その他	131,040	124,196
流動負債合計	1,800,669	1,806,471
固定負債		
長期借入金	1,832,205	1,577,899
長期預り金	188,375	202,350
リース債務	43,399	36,588
繰延税金負債	300,173	289,024
退職給付に係る負債	595,113	591,031
資産除去債務	37,849	42,715
長期未払金	172,933	158,153
固定負債合計	3,170,050	2,897,761
負債合計	4,970,719	4,704,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,630,129	2,630,129
資本剰余金	2,432,680	2,437,823
利益剰余金	12,094,266	12,379,859
自己株式	△46,661	△52,736
株主資本合計	17,110,414	17,395,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563,794	544,703
退職給付に係る調整累計額	74,349	67,798
その他の包括利益累計額合計	638,144	612,502
純資産合計	17,748,559	18,007,578
負債純資産合計	22,719,278	22,711,811

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業収益	5,547,419	5,602,928
営業原価	4,236,833	4,357,781
営業総利益	1,310,586	1,245,146
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	302,151	283,574
その他	350,489	339,558
販売費及び一般管理費合計	※ 652,640	※ 623,132
営業利益	657,945	622,013
営業外収益		
受取利息	99	109
受取配当金	31,796	38,898
社宅使用料	14,633	15,257
その他	14,260	12,554
営業外収益合計	60,790	66,820
営業外費用		
支払利息	17,717	14,712
固定資産処分損	7,664	2,443
支払手数料	11,653	10,553
譲渡制限付株式関連費用	－	8,085
その他	3,172	1,999
営業外費用合計	40,208	37,795
経常利益	678,526	651,039
特別利益		
投資有価証券売却益	－	1,218
特別利益合計	－	1,218
特別損失		
減損損失	11,380	－
特別損失合計	11,380	－
税金等調整前中間純利益	667,146	652,258
法人税、住民税及び事業税	179,366	204,563
法人税等調整額	37,625	△1,416
法人税等合計	216,992	203,146
中間純利益	450,154	449,111
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	450,154	449,111

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	450,154	449,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115,910	△19,090
退職給付に係る調整額	△2,699	△6,550
その他の包括利益合計	113,210	△25,641
中間包括利益	563,364	423,469
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	563,364	423,469
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	667,146	652,258
減価償却費	457,005	454,922
減損損失	11,380	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	152
賞与引当金の増減額（△は減少）	801	13,610
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△16,562	△4,082
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△237,486	－
株式報酬費用	19,283	22,866
受取利息及び受取配当金	△31,896	△39,007
支払利息	17,717	14,712
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△1,218
売上債権の増減額（△は増加）	87,798	80,630
リース投資資産の増減額（△は増加）	66,401	41,407
仕入債務の増減額（△は減少）	△37,824	△47,780
未払消費税等の増減額（△は減少）	△18,798	△21,131
長期未払金の増減額（△は減少）	172,933	△14,780
その他	△47,043	35,530
小計	1,110,846	1,188,089
利息及び配当金の受取額	31,896	39,007
利息の支払額	△17,867	△14,978
法人税等の支払額	△254,839	△220,542
営業活動によるキャッシュ・フロー	870,036	991,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△309,670	△558,103
有形固定資産の売却による収入	8,649	4,673
無形固定資産の取得による支出	△400	△600
投資有価証券の取得による支出	△700	△713
投資有価証券の売却による収入	－	14,718
その他	－	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△302,120	△540,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△254,306	△254,306
自己株式の取得による支出	△59,961	△50,010
リース債務の返済による支出	△6,184	△7,567
配当金の支払額	△164,042	△162,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484,494	△474,805
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,421	△23,244
現金及び現金同等物の期首残高	5,214,045	5,663,091
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,297,467	※ 5,639,847

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
賞与引当金繰入額	33,998千円	32,765千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,083千円	―
退職給付費用	23,103千円	4,737千円
減価償却費	93,333千円	71,458千円
租税公課	28,533千円	29,882千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金	5,299,967千円	5,642,347千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,500千円	△2,500千円
現金及び現金同等物	5,297,467千円	5,639,847千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	163,580	10.00	2025年3月31日	2025年6月9日

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	81,759	5.00	2025年9月30日	2025年12月1日

3．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	163,518	10.00	2026年3月31日	2026年6月10日

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	81,714	5.00	2026年9月30日	2026年12月1日

3．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I　前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	物流事業	不動産事業	その他の事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,705,852	—	171,874	4,877,727	—	4,877,727
その他の収益(注)3	—	669,692	—	669,692	—	669,692
外部顧客に対する営業収益	4,705,852	669,692	171,874	5,547,419	—	5,547,419
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,900	53,696	11,760	72,356	△72,356	—
計	4,712,752	723,389	183,634	5,619,776	△72,356	5,547,419
セグメント利益	497,458	444,588	62,622	1,004,670	△346,724	657,945

(注)1 調整額は以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額346,724千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。
2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「物流事業」セグメントにおいて、倉庫業務での一部事業所の収益性低下により、将来の回収可能性が見込めなくなった建物等について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては11,380千円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	中間連結損益計算書計上額(注)2
	物流事業	不動産事業	その他の事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,729,443	―	166,679	4,896,122	―	4,896,122
その他の収益(注)3	―	706,805	―	706,805	―	706,805
外部顧客に対する営業収益	4,729,443	706,805	166,679	5,602,928	―	5,602,928
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,900	53,756	11,760	72,416	△72,416	―
計	4,736,343	760,562	178,439	5,675,345	△72,416	5,602,928
セグメント利益	467,092	410,393	58,034	935,520	△313,506	622,013

(注)1 調整額は以下のとおりであります。
セグメント利益の調整額313,506千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。
2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	27円57銭	27円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	450,154	449,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	450,154	449,111
普通株式の期中平均株式数(株)	16,329,688	16,337,313

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年4月30日開催の取締役会において、2026年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　163,518千円
② 1株当たりの金額　10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年6月10日

また、第164期(2026年4月1日から2027年3月31日まで)中間配当について、2026年10月28日開催の取締役会において、2026年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　81,714千円
② 1株当たりの金額　5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社杉村倉庫
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉　山　良　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　容　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。